

## 表記行動のモデルと表記意識

著者	佐竹 秀雄
雑誌名	電子計算機による国語研究
巻	10
ページ	142-168
発行年	1980-03
シリーズ	国立国語研究所報告 ; 67
URL	<a href="http://doi.org/10.15084/00001308">http://doi.org/10.15084/00001308</a>

# 表記行動のモデルと表記意識

佐竹 秀雄

## 1. はじめに

日本語には正書法がないといわれる。事実、一つのことばの表記が、それを用いる人によって、あるいは、用いる場面によって異なることがある。たとえば、“たばこ”ということばは「煙草・莨・たばこ・タバコ」あるいは「to-bacco」などとさまざまに表記されることがある。また、たとえば“あたたかい”における「温かい・暖かい」や“さびしい”における「寂しい・淋しい」などのようにわずかな意味やニュアンスの差を書き分けるために異なった表記を用いることがある。これらの場合に問題となるのは、表記する人や場面によって、表記形式が異なることである。

このような表記のゆれが起こる理由としては次の二点をあげることができる。第一点は、一つのことばに対して二通り以上の異なる表記形式が存在することである。第二点は、そうした二通り以上の書き方が、一つに統一されずに、あるいは、書き分けのルールが確立されずに、書き手により、場面によって任意に用いられていることである。要するに、表記のゆれの理由には、文字の種類が多さと、その使い方の不安定さとの二つが考えられるのである。

ここでは、これらのうち、後者の文字の使い方の不安定さに着目して考えてみたい。そして、どのようにして表記のバラつきが生じるのか——この問題を、個人が表記という行為をどのように行うのかという観点からとりあげようと思う。換言すれば、不特定のある人間がことばを記そうとするとき、それはどのようなしくみでなされるのか、また表記が決定されるにあたって、どのような要因が働くのか、それを考察しようというのである。そこで、個人の表記行動を分析することになる。

この研究の観点は表記研究のあり方ということで述べれば次のように言える

だろう。表記の研究には二つの側面がありうる。すなわち、一つは文字体系や表記体系といった言語そのものの側からのアプローチであり、もう一つは、その言語を使用する人間の側からのアプローチである。前者に属する研究は今までも数多く見られるが、後者に属するものはあまりないようである。しかし、表記の研究をより進めるためには、人間の側からのアプローチもぜひ必要であると考えられる。ここで個人の表記行動を分析しようとするのは、その一つの実践である。

以下、個人の表記行動を分析することを通して、表記のゆれを生み出す要因をさぐる。そして、その主要因である表記意識についてさらに分析を加え、一つの表記調査のデータを表記意識の観点からながめてみる。

## 2. 表記行動とは

個人の表記行動を分析するにあたって、まず表記行動とはどのような行動で、どのような要素から成り立っているのかを見ておこう。

日常生活で行われる具体的な表記行動のいくつかをあげてみよう。

- (1) 日記や日誌をつける。
- (2) 手紙や報告書を書く。
- (3) 新聞や会報誌などに投書・投稿をする。
- (4) 講義をノートする。
- (5) 電話や会議の内容をメモする。
- (6) 書類・書物の一部を転写する。
- (7) 書類・書物の内容を要約する。

このほかにもまだまだたくさんあるが、これらの例を見てわかることは、(1)(2)(3)のように書くべきことばを自分で作り出す場合と、(4)(5)(6)(7)のように他人のことばを使う場合とがあるということである。また後者の場合、(4)(5)のように話しことばであることも、(6)(7)のように書きことばであることもある。さらに他人のことばを(6)のようにそのまま写す場合もあれば、(7)のように自分のことばと組み合わせて使う場合もある。

このように書くべきことばには、種々さまざまな場合がある。したがって、

長い文章全体のこともあれば、短い単語一つのこともある。書きながらことばをどんどん変えていく場合もある。しかし、いずれにしても表記を行う時点では、表記する人間の中になんらかの表記すべきことばが存在する。この表記すべきことばを「表現」と呼ぶ。よって、ここでいう「表現」は、すでに発話されたり表記されたりして外部に現れたものではなく、これから現されようとする「内部的な表現」である。

以上のことから、ここで考える表記行動というのは、まず「表現」があり、それが文字・記号を使って書き表されるまでの過程であると定義する。そして、特にその「表現」に対して表記形式が決定される過程を中心に扱うことにする。

次に、表記行動を成立させる要素であるが、まず当然、今述べた「表現」が不可欠な一要素となる。この「表現」には、先にも見たとおり、表記する人間が作り出したものだけでなく、他人が発言したり書いたりしたものもある。しかし、たとえ他人の作り出した「表現」であっても、表記がなされる際には、表記する人間が「表現」を再構成すると考えることができる。このことは、たとえば聞き書きメモを作る場合を想定すれば明白であろう。また他人が書いたものを転写する場合でも、他人の表現をいったん読みとってからそれと同じ表現を頭の中でもう一度構成して表記すると考えることができるからである。

「表現」以外の要素としては、「表記記号」「表記手段」「表記主体」が必要である。

「表記記号」というのは、表記に使われる文字と符号であるが、日本語では、これらの豊富なことが表記行動を複雑にしている一因だと言えよう。

「表記手段」には筆・紙などの筆記用具のほか、ここでは手書きか印刷かといったことも含めて考える。ペンで書くか、毛筆で書くか、あるいは黒板にチョークで書くか、といった違いは、その労力・手軽さなどの点で当然表記行動のあり方に影響を与える。また、手書きと印刷との差異は、字体や表記する際の丁寧さにも関連するであろう。

「表記主体」は表現に対し、表記形式を具体的に決定するわけで、表記行動の中核をなす存在である。表記主体の表記に対する考え方、たとえば、なるべ

くやさしい文字を使って書こうとか、漢字で書けるものはなるべく漢字で書こうとかいう考え方の違いは、表記の結果に差を生じさせるものであろう。

このように、表記記号・表記手段・表記主体はそれぞれ表記行動のあり方に影響を与えるわけであるが、これらの要素に対してさらに制約を加えるものがある。それは「場面・状況・文脈」である。「場面・状況・文脈」というのは、どういう目的で、どういう読み手に、どういう前後の状況において書くのかといった内容を含んでいる。たとえば、電報を打つという場面は「表記記号」の数を制限する。また、ペンか毛筆かチョークかなどの「表記手段」の選択も、場面や状況に制約を受ける。さらに、どの程度漢字を用いるかという「表記主体」の態度も、読み手や目的に応じて定められよう。

以上の要素の関係を図示すると図1のようになる。図1からわかるように、表記行動は場面・状況・文脈をはじめ、表記記号・表記手段・表記主体、さらには表現と多くの要素から影響を受けている。つまり表記行動はこれらの制約の上に成り立っているのである。したがって、これらの諸要素のいくつかのあり方が異なれば、その違いは表記行動に反映されて、表記の結果にも差が生じ、同じことばに対する表記のゆれが生じるであろう。

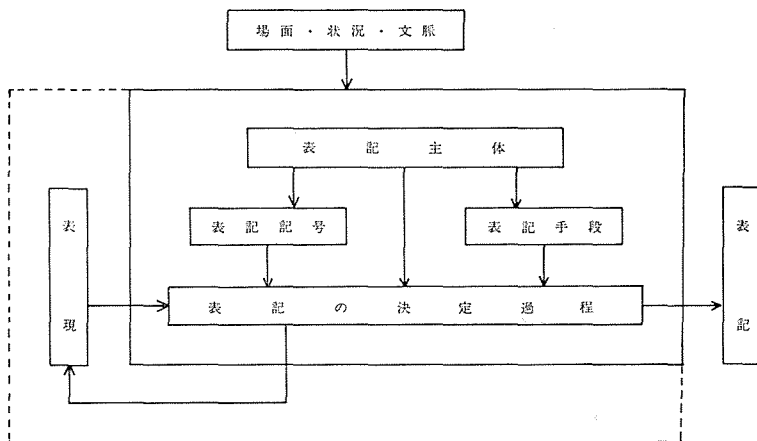


図1 表記行動の枠組み

### 3. 表記行動のモデル

さて、個人の表記行動の分析をするわけであるが、そのためにここで表記行動をモデル化する。モデル化にあたっては次のことを考慮した。

- (1) あることがらについて表記をしようとするとき、そのことがらの内容や、表記を行う場面や状況によって表記主体の表記に対する態度が影響を受けることがある。
- (2) ある表現を表記するとき、それはなんらかの条件を満たす単位に表現を区切って行われる。
- (3) 表記形式が決定されたあと、その表記形式がなんらかの事情で表記しがたい状態に陥った場合は、それを抜け出す方法が講じられる。

(1)は、前節で述べたように、表記行動がさまざまな要素に制約を受けているので、それをモデルに反映させようというものである。

(2)は、表記単位の問題である。表記単位は基本的には意味的なまとまりを持つ単位で、具体的には語ないし語相当のものということになるだろう。これに対して表記単位は文字であるとする考え方がないわけではない。たとえば「日本」は「日」＋「本」で文字単位の結合とみなせるし、「フランス」は音声で文字単位で表記したものだという考え方である。「日本」の場合、文字単位の結合とみなすことは可能だが、その「日」「本」が選ばれるとき前提になるのはやはり“日本”という語であろう。「フランス」の場合も同様で、[フ]という音声を「フ」で表したのではなく、“フランス”という語を「フランス」と表したと考えるべきである。もし、まったくの文字単位による表記ならば「フランす」「ふらんす」のように、一語がひらがなとカタカナとを混ぜて表記されてもよいはずである。そういう表記が行われないのは、文字単位以前に語を単位とする意識があるからであろう。要するに表記形式を決定する段階では、語が表記単位となり、そのあと表記を実際に行うときには文字が単位になるのだと考えるべきであろう。

(3)は、今述べた、表記を実際に行おうとする段階の問題である。表記形式を決めても、その漢字がわからず書けない。あるいは、かなで書くことにしたがそれでは読みにくい。このような場合、それぞれに応じた対策がとられねばな

らない。

以上のことを考えあわせて作成したのが図2の表記行動のモデルである。

「表現内容・表記条件の決定」に始まり「終わり」に至るこの図は、表記行動の基本的な流れを示している。これについて、順を追って説明する。

- ① 表現内容・表記条件の決定……表記がなされようとするとき、その前段には、書こうとする表現もしくは、はっきりした表現に至らないまでもぼんやりとした表現前塊のようなものがあるはずである。それを表現内容と呼ぶ。また同時に、一方で表記の条件が存在する。表記条件には用いる表記手段、用いることのできる表記記号の種類のほか、読み手はだれかとか、表記上ねらいとする効果は何かとかいった、場面や状況に関する条件が含まれる。
- ② 表記方針の決定……表現内容が定まり、表記条件が決まると、それに応じた表記の方針がとられる。たとえば読み手が小学生の低学年だという条件では、かな書きを中心にしようということになるだろうし、街頭のポスターの表記であれば、人目をひくものにしようといったものである。ただし、表記主体によっては、表記に関する意識がうすいことがあり、この場合はことさら表記方針が決定されないこともありうる。また、表記意識がうすくなくても、特に意識的に表記方針を決定せず、普段と同じようにするという場合もある。この場合は、すでに決定された表記方針があると見なし、このステップでそれが確認されると考える。
- ③ 表記リストの設定……表記リストとは、表記単位である見出し語とその表記形式とがセットになったものの集合である。そしてこのステップでは、表記形式が表記方針に従って定められてゆく。というより、すでに頭の中に表記リストが蓄えられており、それが表記方針に従って部分的に修正されるのである。これも先のステップと同様に、全く修正されない場合もありうるが、その場合も表記リストが確認されると見なす。
- ④ 表現の決定……ここでは表記すべきことばが具体的に定められる。その表現は、文のレベルでも語のレベルでもよい。
- ⑤ 表記単位のとりだし……表現から表記すべき表記単位をとりだす。その単位は、表記リストにおける単位と一致しているものであり、多くの場合は語

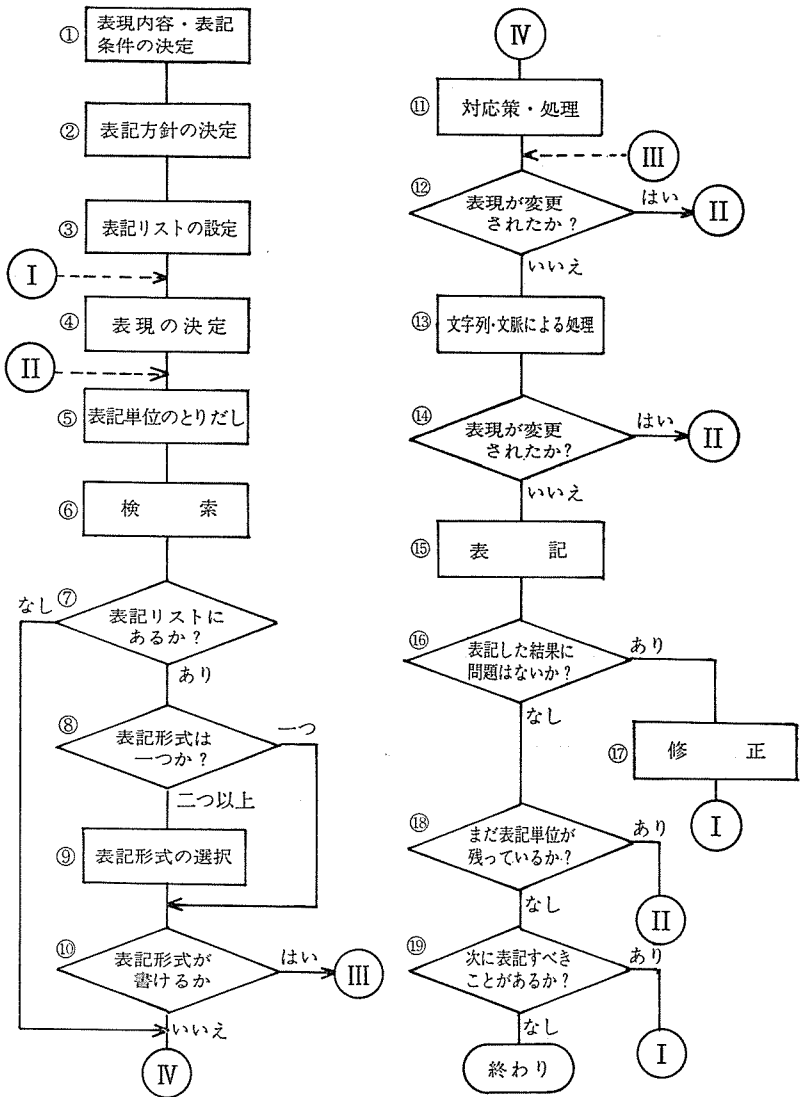


図2 表記行動のモデル



である。

- ⑥ 検索……表記単位について表記リストの中を探す。
- ⑦ 表記リストにあるか？……検索してそれが表記リストにあれば⑧へ、なければ⑩へ分岐する。
- ⑧ 表記形式は一つか？……検索した表記単位について、表記リストの表記形式が二つ以上の場合がある。たとえば“あし”に対して「足」「脚」があるような場合である。このような場合は⑨へ、表記形式が一つなら⑩へ分岐する。
- ⑨ 表記形式の選択……二つ以上の表記形式についてより適当なものを選択する。選択にあたっては、表記単位の意味やニュアンス、および表記主体の表記意識が働く。
- ⑩ 表記形式が書けるか？……⑧で表記形式が一つの場合は、その表記形式が書けるかどうか、また、⑨を経由した場合は、⑨で選択した表記形式が書けるかどうかをチェックする。つまりここで表記の単位から文字に移るわけである。その表記形式が書ける場合は⑫へ、書けない場合は⑪へ分岐する。選んだ表記形式が書けないというのは、たとえば漢字表記形式を選んだがその漢字を忘れたというような場合である。
- ⑪ 対応策・処理……検索した表記単位が表記リストになくて表記ができない場合（⑦からの分岐の場合）と、選択・決定した表記形式が書けない場合（⑩からの分岐の場合）において、その対応策を講じるステップである。対応策としては大きく分けて三通りがある。第一は、辞書をひいたり他人に尋ねたりしてその表記形式を表記しようとする方法である。第二は、自分の表記可能な方法で書きつけようとするもので、具体的には、知らないことばをかなで書いたり、漢字を忘れたときかなやあて字で書いたりする場合がこれにあてはまる。第三は、表現そのものを別の形に変更する方法である。この三通りの方法のうちどれが適用されるか、また三通りが順に適用される場合どれが優先されるかは、表記の場面・状況と表記主体の表記意識とによって変わってくる。
- ⑫ 表現が変更されたか？……⑪のステップで第一と第二の方法が適用された

場合は、表現に変更がないので次の⑬へ進み、第三の方法が適用された場合は⑤にもどる。

- ⑬ 文字列・文脈による処理……選択・決定した表記形式をいざ書こうとしたとき、前後の文字列との関係で支障が生じることがある。たとえば、表記でできるスペースが限られていて文字がそのスペースに納まらない場合や、あるいは、次のように二通りに読まれたり、かなが続いて読みにくいと思われたりする場合である。

- ・ 今日本が果たしている役割

- ・ いつかかながえなければとりかえしがつかなくなるというのはなし

スペースが足りない場合はかなを漢字にしてみるとか、表現を変えてみるなどということがなされよう。またの例のような場合には読点を利用したり、表現を変更したり、あるいはかな書きを漢字書きにしたりなどの工夫がなされる。

- ⑭ 表現が変更されたか？……⑫のステップと同様に表現の変更の有無をチェックする。変更があれば⑤へ、なければ次の⑮へ進む。

- ⑮ 表記……実際に表記するステップである。

ここまでが表記行動の基本的な部分で、以下は表記した結果によるフィードバックと、表記行動を繰り返すための部分である。

- ⑯ 表記した結果に問題はないか？……誤字・脱字あるいは文字列・文脈から見た問題点（わかりにくさ・読みにくさ）などのチェックをする。それが発見された場合はその修正のために⑰へ進み、そうでない場合は⑱へ進む。

- ⑰ 修正……⑯で問題点が発見された場合、具体的には、その問題点を含む箇所を消しゴムで消したり、その用紙を破棄したりする。そして、修正すべき表現がもう一度頭に浮かぶわけであるから、これはもう一度④のステップにもどると考えられる。

- ⑱ まだ表記単位が残っているか？……表現は表記単位に分けて書くのであるから、一つの表記単位の表記が終われば次の表記単位に移らねばならない。これはそのためのチェックのステップである。そこでまだ表記単位が残っていれば⑤へ進み、なければ⑲に進む。

⑭ 次に表記すべきことがあるか？……一つの表現が表記された後、まだ表記すべきことがあれば表記しなければならない。この場合、表現を決めるステップから行われるから④に進み、表記すべきことがなければ終わりとなる。以上が表記行動のモデルである。

#### 4. 表記行動と表記意識

この表記行動のモデルをもとに、表記のゆれが生じる原因を考えてみよう。表記のゆれが生じる原因をもつと思われるステップをリストアップすると、

- (1) 表記方針の決定
- (2) 表記リストの設定
- (3) 表記形式の選択
- (4) 対応策・処理
- (5) 文字列・文脈による処理

が考えられよう。

このうち(1)(2)は表記リストのあり方にかかわるものである。表記リストは表記形式が登録されている一種の辞書であるから、このリストに登録されている表記形式が違っていれば、当然表記のゆれが生じる。たとえば“くに”という語に対して、ある人の表記リストには「国」という表記形式が登録されており、他の人の表記リストには「國」が登録されていれば、それらが表記されたときに字体によるゆれが生じる。このようなゆれは同一人物の場合でも、表記リストが変われば起こりうる。そして表記リストに変化が生じるのは表記方針の決定のステップに原因を求めることができる。また、表記方針の決定には表記主体の表記に対する意識が大きく作用すると考えられる。

(3)は二通り以上の表記形式が存在する場合の決定法である。いくつかあるうちのどの表記形式を選ぶかの違いで表記上にゆれが現れる。このゆれが生じる要因としては、その表記単位に対してどの表記形式がより適当かを判断する表記主体の意識をあげることができる。

(4)は選択した表記形式が書けない場合の処理、(5)は表記しようとした表記形式が文字列・文脈の関係で書けない場合の処理のステップだが、これらのステ

ップにおいては、どのような処理を選ぶかによって表記された結果が異なってくるのである。そして、その処理法をどのように選ぶかは、表記主体の表記に対する意識で決まるのである。

このように、表記のゆれを生み出す可能性のあるステップでは、いずれも表記意識が重要な役割を果たしているわけである。表記リストに登録すべき表記形式の決定、複数の表記形式からの最適表記形式の選択、選択した表記形式が書けない場合の表記形式の変更、これらを支えているのが表記意識なのである。つまり、表記単位（語）の表記形式の決定にかかわる表記意識のあり方が表記のゆれを生み出す大きな原因になっているといえるのである。

## 5. 表記意識とは

以上に見てきたように表記意識は表記のゆれに対して重要な意味をもつものである。そこで、この表記意識について少しくわしく考えてみることにする。

単に表記意識といえば、たとえば、目上の人への手紙をボールペンで書くのは失礼だとか、縦書きと横書きとではどちらがどうだとか、ひらがなとカタカナとはどのように使い分けるべきだとかいうように、表記手段や表記記号に関する意識も含まれる。しかし、ここでは、表記行動の場合と同様に、「表現」に対して表記形式が決定される過程を中心にして、どのような表記意識があるかを考察する。

表記単位（語）の表記形式の決定に働く表記意識としては、

- A 正誤に関する意識
- B 標準化に関する意識
- C 表記効果に関する意識
- D 表記効率に関する意識
- E その他（好悪・美醜など）

をあげることができる。

Aの正誤に関する意識というのは、その表記単位に対してはこの表記形式が正しい、だからこの表記形式を使うべきだという規範意識である。それに対してBの標準化に関する意識というのは、Aの正誤に関するものほど強くはない

が、その表記単位に対して、より一般的、より標準的な表記を志向するものである。たとえば、漢字で書いてもかなで書いても違いが認められないときに、どちらがより一般的かということで判断するような場合に働く意識である。これも一種の規範意識といえる。これらA、Bの規範意識のよりどころとなるものは、表記主体がそれまでに教育の場で習得してきた表記や、普段目に見ている印刷物、特に新聞や雑誌の表記などであろうと推測される。

Cの表記効果に関する意識というのは、その表記形式を用いることで何らかの効果をあげようとする意識である。その効果には、わかりやすさ、読みやすさ、敬意などがある。わかりやすい、あるいは読みやすい表記をしようと心がけて、漢字連続やかな連続の文字列を避けようとする場合がこれにあたる。また、敬意の効果というのは、読み手が目上の人だから漢字表記形を選ぶようにするというような場合である。このほか、表現を目立たせるために一般的ではない表記形式を選ぶとか、ニュアンスの差を表記形式に反映させるなどの場合もある。具体的な例をあげれば次のようなものである。

- ・ そんな話はゼンゼン聞いていません。
- ・ その人の哀しい生涯の話を読んで私は悲しくなった。

また、漢字表記形を多く用いることによって自分の知識を誇示しようとする場合も、この表記効果に関する意識に含まれる。

Dの表記効率に関する意識というのは、たとえば、メモをとるようなときにはできるだけ簡単な表記形式を使おうとする、というようなものである。つまり、略字表記や複雑な漢字をかなで書くなどがそれである。また、限られたスペースにできるだけ多くの情報をつめこむために漢字表記を多くしようという場合もこれにあたる。

Eは上記のA～D以外のもので、表記形式に対する好き嫌いや美醜などの心理的・感情的な意識である。特に深い理由もなく、単に表記主体の好みによって表記形式が選択されるような場合に見られる。

これらの意識は各個人において、分立・確立されているわけではない。むしろそれほど明確に意識されないのが普通であろう。そしてこれらの意識が入り混じって、表記主体それぞれの「表記意識」が形成されていると考えられる。

そして、具体的な表記の場面においては、その「表記意識」は「表記態度」として現れるのである。つまり、「表記意識」が生のままの形で現れることはほとんどないのであって、表記意識をさぐり出すには、具体的な表記の場面における表記態度を観察するのが最も効果的だと思われる。

## 6. 表記調査にみる表記意識

ここに一つの表記調査のデータがある。このデータをもとに表記意識を分析してみよう。

ここで述べる表記調査は1977年度文部省科学研究費補助金による研究「現代の漢字使用の実態と意識に関する計量言語学的研究」のもとで行った調査である。この調査は、現代語における、漢字とかなの使い分けおよび複数漢字表記形式の使い分けについての意識を調べようとしたものである。

調査の対象は次の通りである。

・ 静岡県広報協会所属の広報担当者	54名
・ 東北大学文学部学生	78名
・ 都立赤羽高等職業訓練校訓練生	49名
・ 宮城県教員研修会参加の教員	58名
・ 仙台市立立町小学校PTAの主婦	55名
・ 宮城県村田町成人教育講座参加の一般成人	38名
・ 岐阜市立且格小学校研究発表会参加の教員	87名
・ 大蔵省印刷局研修会参加の公務員	22名
合計	441名（うち、有効調査票438枚）

調査は集合調査法によって行った。その調査票は後（164頁以下）に示す。

### 6-1 表記主体のあり方と表記態度

前に述べたように、表記意識は具体的な表記の場面において表記態度として現れる。そこで調査結果からいくつかの表記態度をとり出し、それらから表記意識のあり方を推し測ることにする。とり出した表記態度は次の五つである。(a)～(d)の四つの項目については、それらが個人においてどれほど強く現れているかを各項目で説明する要領で数量化し、(e)については二つのタイプに分類し

た。

- (a) 漢字表記形式選択の度合い……調査票の問題Cでは、文章中のいくつかの単語について、それを漢字表記するか、かな表記するかを質問している。この問いで漢字表記すると答えた単語の割合を計算した。計算にあたっては、被調査者の95%以上の人と同じ反応をしている単語は除き、残り20語について何語漢字表記形式を選んでいるかという形で行った。
- (b) 漢字化の度合い……調査票の問題BとDは、カタカナ書きの文章を漢字かなまじりの文章に直せと指示している。そこで、カタカナを漢字かなまじりにする際に、どの程度漢字表記形式を使っているかを調べた。この場合も(a)と同様、95%以上の人と同じ表記形式を使っている語を除き、B、Dあわせて70語について、そのうち何語を漢字表記形式にしているかを算出した。
- (c) 表記の際に生じる迷いの度合い……問題Dでは、自分が行った表記をふり返って、表記の際に迷いが生じたか否かを質問している。つまり、漢字にしようか、かなにしようか迷った語はなかったかを尋ね、さらに、漢字で書こうとしたときに二通り以上の書き方が頭に浮かんで、どちらにしようかと迷ったことばはなかったかを尋ねている。これらの問いに対するそれぞれの答えの数を調べた。
- (d) 表記に対する訂正の度合い……問題Eは、漢字かなまじり文を提示し、その中から誤りや書きかえた方がよいところを見つけて書き直せという設問である。この問いに対して何箇所訂正したかを調べた。
- (e) 表記の一貫性……同じ語を何度か表記する際に、表記形式が一貫して同じか否かを調べた。問題Cの中に“ゴ健勝”や“ゴ指導”など接頭辞の“ゴ”が5回出てくる。この“ゴ”の表記形式が統一して選ばれているか否かによって二つに分けた。

以上の五つの態度のうち、(a)(b)は漢字の使用に対する意識が、(c)(d)は表記形式に対する正誤と使い分けの意識が、(e)は表記の統一性に対する意識が反映されると思われる。なお、(a)~(d)の態度を数量化したものは、以下においては簡略化して次のように呼ぶことにし、(e)については、表記が一貫している場合は統一、一貫していない場合は非統一と呼ぶことにする。

- ・ 漢字表記形式選択の度合い——漢字選択度
- ・ 漢字化の度合い——漢字化度
- ・ 漢字か、かなかの選択の迷い——HC迷い
- ・ 複数漢字表記形式選択の迷い——CC迷い
- ・ 表記に対する訂正の度合い——訂正度

これらの表記態度の現れが、表記主体のあり方、特に文字や表記とのかかわりの深さという点での表記主体のあり方によって、どのように違っているかを分析する。表記主体が日常生活においてどれほど文字や表記とかかわりが深いかを測定するために、調査票の問題Aを利用した。問題Aの1, 6, 7, 8は被調査者が普段の生活でものを読んだり書いたりしている度合いを尋ねている。そこで、これらの各問いの回答に、文字・表記とのかかわりが多いほど数値が高くなるように得点を与え、個人ごとに合計を出した。これを文字関連度と名づける。

この文字関連度を算出していくうちに一つの興味ある事実が浮かんできた。それは職業別による文字関連度の差が大きいという事実である。たとえば、年齢による差と比べても職業による差の方が大きいのである(図3参照)。この事実は、文字や表記に関する日常の生活環境が職業によって異なっていることを示すものと思われる。

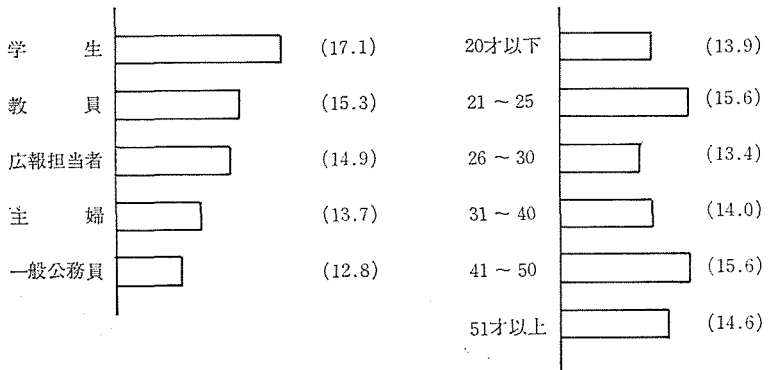


図3 職業別文字関連度と年齢別文字関連度 (30点満点)



そこで、表記主体のあり方を規定するものとして、ここでは文字関連度と職業との二つを立て、それぞれと先の表記態度との関係を調べた。その結果を図示したものが図4、5、6である。図4のM<sub>1</sub>～M<sub>4</sub>は文字関連度の高いものから低いものまで四段階に分けたものである。具体的には、平均値  $\bar{x}$ 、標準偏差  $\sigma$  を利用して、文字関連度Mを、

$$M \geq \bar{x} + \sigma \quad \dots\dots ①$$

$$\bar{x} + \sigma > M \quad \dots\dots ②$$

$$\bar{x} > M > \bar{x} - \sigma \quad \dots\dots ③$$

$$\bar{x} - \sigma \geq M \quad \dots\dots ④$$

の四つの範囲に分け、①の範囲に含まれるグループをM<sub>1</sub>とし、以下M<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>、M<sub>4</sub>としたのである。つまり、M<sub>1</sub>が文字関連度が最も高いグループ、M<sub>4</sub>が最も低いグループである。

文字関連度について図4をながめると、「漢字選択度」を除いてすべて同じ傾向が見られる。つまり、文字関連度が高いほど表記態度が強く現れている。また、図6では、文字関連度が高いほど表記に一貫性が見られる。

職業別では、図5を見ると、学生がすべてにおいて平均以上の値（図5で斜線のもの平均以上であることを示している）を示し、一般公務員や主婦は「漢字選択度」「漢字化度」で平均以上を、広報担当者や教員は「HC迷い」「訂正度」で平均以上の値を示している。言い換えれば、一般公務員や主婦は漢字使用に対する意識が反映される表記態度の項目で高い値を示し、他方、広報担当者や教員は使い分けの意識が働く表記態度の項目で高い値を示している。また、図6の表記の一貫性という点では、学生と広報担当者と一緒に多い。

ところで、調査結果のデータからとり出した表記態度には、漢字選択度と漢字化度のように性格の似たものがある。そこで、それらの表記態度の各項目相互の関係を見ておく必要がある。「表記の一貫性」を除くと相関係数によって測れるので、それを次に示す。

	訂正度	H C 迷い	C C 迷い	漢字化度
漢字選択度	-.15	-.10	.06	.50

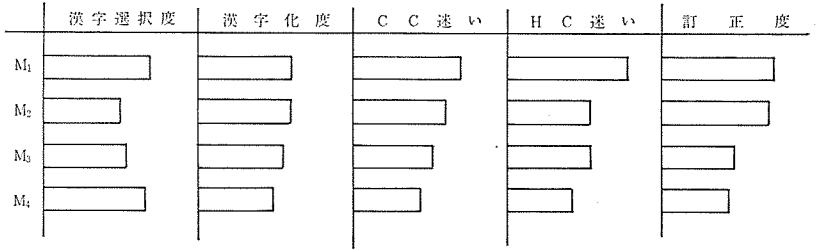


図 4 文字関連度と表記態度

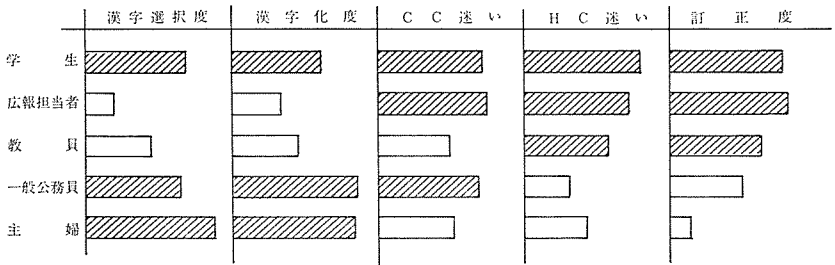


図 5 職業と表記態度 (斜線は平均以上のもの)

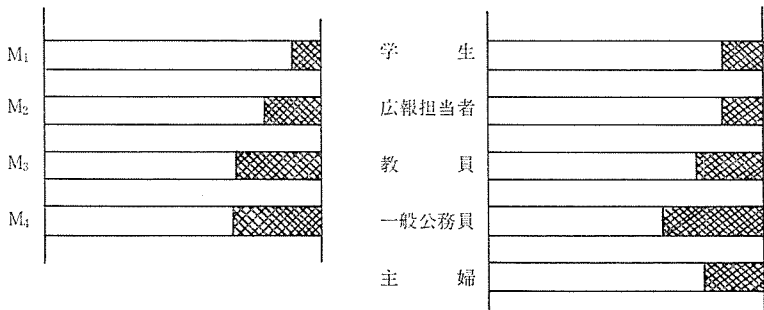


図 6 文字関連度および職業と表記の一貫性 (□ 統一・■ 非統一)

漢字化度	-.01	.10	.19
CC迷い	.19	.29	
HC迷い	.26		

これを見ると全体に数値は低いがあることを考えれば、コマ2程度はなんらかの関係があると見てよさそうである。

また、「表記の一貫性」については次の図7に示すが、これで見える限り関連を認めてもよさそうなのは「訂正度」ぐらいであろう。

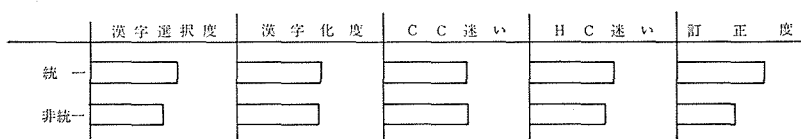


図7 表記の一貫性とその他の表記態度

以上のことを考慮に入れて、表記主体のあり方と表記態度についてまとめとものを図示したのが図8である。これは以下に述べる(1)~(3)のことを示したものである。

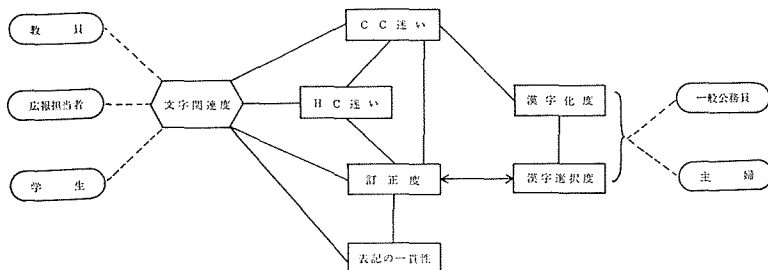


図8 表記主体のあり方と表記態度の関連図

- (1) 学生・広報担当者・教員は、日常生活において文字・表記とのかかわりが比較的大きいのに対し、主婦・一般公務員はそれが小さい。
- (2) 文字・表記とのかかわりが大きい者は、表記に対するチェックや表記の統一について意識が働くことが多く、表記形式を決定する際に迷いが生じやすい。このことは、正誤や使い分けの意識が強いことの現れと考えられ

る。

- (3) 文字・表記とのかかわりが小さい者は、漢字表記形式を用いようとする傾向が強い。つまり漢字使用に対する意識は強いのであるが、一方、正誤・使い分けなどの意識は弱い。

## 6-2 表記の訂正に見られる表記意識

次に、この調査で表記意識が最も具体的に現れる問題の結果について、もう少し詳しく分析することにする。問題Eというのは、先にも述べたように、誤りや不適当な表記を訂正せよというもののだが、その訂正の際に訂正理由を付加するように指示している。訂正理由は次の選択肢から選ぶようになっている。

(誤りだから訂正する場合)

- ① 別の漢字をまちがって使っているから
- ② 漢字の字体（字形）がまちがっているから
- ③ 漢字で書いてはいけないことばだから
- ④ 仮名で書いてはいけないことばだから
- ⑤ 送り仮名（または仮名づかい）が規則に反している
- ⑥ もとの漢字が当用漢字でないから
- ⑦ その他

(誤りとはいえないが訂正したほうがよいと思う場合)

- A この漢字のほうがそのことばにふさわしいから
- B この字体（字形）の方がより適当だから
- C こう書くほうが読みやすいから
- D こう書くほうが普通だから
- E 自分はこう書くことにしているから
- F 当用漢字で書けるから
- G もとの漢字が当用漢字でないから
- H その他

このように大きく二つに分かれ、その中がさらに細かく分かれている。

実際に訂正されたものを分析すると、被調査者の20%以上が訂正した語が

16語あった。そのうちの1語「云う」については、問題の原文が多義的な解釈のできるものなので、分析から除くことにする。残り15語のうち、3語は誤字によるもの「訪問・応待・午後」、2語は略字によるもの「旺日・ㄅ一」で、これらとこれら以外の10語とは少々質が異なる。後の10語は誤字・略字の範疇には入らないからである。以下、この10語について述べることにする。

10語について、原表記、主な訂正表記とその人数、およびその理由事項を示したものが表1である。表1は訂正のパターンによって大きく三つに分けられる。つまり、

原表記	主な訂正表記 ( )内は人数	理由項目 (10人以上のもののみ記入)															
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	A	B	C	D	E	F	G	H	
表れる	現れる(265) あらわれる(43)	197							25		10						
超える	越える(184)	115							18								
下りる	降りる(70) おりする(40)	41							10								
跳ぶ	飛ぶ(80)	26							22								
眼	目(98)	22							27			16	10				
先ず	まず(230)			56							59	34	31				
迄	まで(169)			48							35	24	14				
位	くらい(120)			36							36	16	14				
雲でい	雲泥(221) うんでい(45)				28				45		34 15	35	11	40			
あそび	遊び(205)				10				26		30	30		72			

表1 表記の訂正とその理由

- ・ 漢字表記形式——他の漢字表記形式
- ・ 漢字表記形式——仮名表記形式
- ・ 漢字表記形式以外——漢字表記形式

の三つで、第一のグループは「表れる・超える・下りる・跳ぶ・眼」、第二は「先ず・迄・位」、第三は「雲でい・あそび」である。「雲でい」と「あそび」とは一つのグループにしない方がよいかもしれないが、ここでは簡略化のために一つにしておく。

理由の反応項目を見ると、グループによって顕著な差が見出される。第一のグループは①とAに、第二のグループはC, ③, D, Eに集中しており、第三のグループはA, F, D, Cが多い。

第一のグループは同訓異字による使い分けがなされるものである。この場合の訂正理由の多くが①の「別の漢字をまちがって使っている」で、それにAの「よりふさわしいから」が続いているということは、同訓異字の使い分けが、正誤に関する意識によってささえられていることを示すものと思われる。特に「表・現」「超・越」の使い分けには、その傾向が強いようである。

第二のグループは副詞・助詞をかな書きにしようとするものである。これにCの「読みやすいから」、③の「漢字で書いてはいけなから」、Dの「普通だから」という理由が多いということは、読みやすさの効果への意識や、表記主体の中にある標準化志向への意識が働いていることを示すと思われる。

第三のグループは先にも述べたように一括できないものであるが、Fの「当用漢字で書けるから」（「泥」は当用漢字ではないが）やDの「普通だから」といった標準的な表記を志向する意識、またCの「読みやすいから」という表記効果への意識が働いている点は第二のグループと似ている。

上述のことがらを、第5節で述べた表記意識と対応させて述べると次のようになる。

- (1) 訂正する表記単位の種類によって、表記意識の働きに違いがある。
- (2) 同訓異字による漢字表記形式の使い分けには、正誤に関する意識が働きやすい。
- (3) 副詞や助詞などをかな書きにする場合には、標準化、表記効果に関する

意識が働きやすい。

## 7. おわりに

以上、個人の表記行動の分析を通して、表記意識の現れについてながめてきた。その結果はまだ不十分なものではあるが、少なくとも表記主体の日常生活における文字・表記とのかかわりの度合いが表記意識のあり方に大きな影響を与えていること、また表記単位によって表記意識の働きに違いがあることなどが明らかになった。

今後は、第4節で述べた「表記リストのあり方」「表記形式の選択法」「対応策・処理法」「文字列・文脈による処理法」などの具体的な姿と、それらにおいて表記意識が果たしている役割を明らかにすることが課題である。これらが明らかになれば、表記行動についてのより精密な分析が可能になるわけである。こうした個人の表記行動の詳細な分析の上に立ってはじめて、日本語における機能的な表記法——表記システムが確立されるのだと信ずる。

(次頁以下に表記調査の問題を示す)

この調査は、手紙の書き方を中心として、ものを書くことについて、みなさんが日常どのような考えをもっているかをしるかを、知るためのもです。決して読み書きの力をためす調査ではありません。どうか、しばらくのあいだご協力ください。

生まれ年	明治 大正 昭和	年 生 ま れ
性別	男・女	
職業		
その職業についての年数	年	
最終学歴	・小学校                      ・中学校（旧制高小をふくむ） ・高等学校（旧制中学・高女をふくむ） ・大学	

□ 次の各項のあてはまるものを○で囲んでください。

- この一か月個人的な用事で手紙やはがきを何通ぐらゐりましたか。（年賀状やあいさつ状は除きます。）
  - 書かなかつた
  - 1〜3通
  - 4・5通
  - 6通以上

2. 手紙を書くときは、おもに、どのような筆記用具を使いますか。（二つ以上○をつけてもかまいません。）

2 1 1 封書 (a. 毛筆 b. 万年筆 c. サインペン  
d. ボールペン e. 鉛筆 f. その他)

2 1 2 はがき (a. 毛筆 b. 万年筆 c. サインペン  
d. ボールペン e. 鉛筆 f. その他)

3. びんせんやはがきは縦書きにしますか、横書きにしますか。

3 1 1 びんせん (a. 縦書き b. 横書き c. 両方)  
3 1 2 はがき (a. 縦書き b. 横書き c. 両方)

4. 往復はがきなどの返信のあてに、「○○御中」と印刷してあるのをどう思いますか。

a. 手間が省けてよい b. なんとも思わない c. やむをえない  
d. 不愉快だ e. わからない

5. 往復はがきなどの返信に「御芳名」「御住所」などと印刷してあるとき、あなたは「御」や「芳」の字を消しますか。

a. 必ず消す b. 決めていない  
c. 消さない d. わからない

6. 新聞は毎日平均して何分ぐらゐ読みますか。

a. 読まない b. 10分以内 c. 20分以内  
d. 30分以内 e. 30分以上

7. この一か月雑誌以外に本を何冊読みましたか。

a. 読まなかつた b. 1冊 c. 2・3冊 d. 4冊以上

8. 国語辞書、字典はどの程度使いますか。

a. めったに使わない b. たまに使うことがある  
c. しばしば使うことがある d. よく使う



B

遠方に住んでいるあなたの知人（友人）から、土地の名産が郵便小包で着いたとします。さっそく礼状を出すことにしました。次のカタカナ表記の文章をあなた自身ががきに書くつもりで、漢字平仮名まじりの文章にしてください。なお、改行や句読点を打つ場所は、あなたの任意のところで結構です。

(例) ヒマシニ サムサガ キビシク ナリマシタ

日ましに、寒さが厳しくなりました。

ゴブサタヲ シテ モウシワケ アリマセン  
オオクリイタダイタ モノ キノウ トドキマシタ  
イツモナガラノ アタタカナ オココロツカイ  
フカク カンシャ イタシマス ココロカラ  
オレイヲ モウシアゲマス ワタクシヲ ハジメ  
カゾクイチドウノ ダイコウブツデ オイシク  
イタダイテ オリマス ツキマシテハ オレイノ  
シルシニ キモチバカリノ シナ ベツピンデ  
オオクリ イタシマシタ ドウゾ オオサメ  
クダサイ ジセツガラ クレグレモ オカラダニ  
オキヲツケ クダサイ トリイソギ オレイマデ

次に、漢字仮名まじり文を記入してください。

〔C〕 あなた、または、あなたのご主人が転勤を命ぜられたとします。そこで、転居通知をかねたあいさつ状を出すことにしました。文章を考えるのがめんどうなので、印刷所に相談に行ったところ、左記のようなサンプルを見せて、の部分  
を、依頼客のほうで指定してほしいとのことでした。  
もし、あなたならば、どれを選びますか。例にならって、  
該当するものを○で囲んでください。

(例)

お 御  
かわり 変わり

ありませんか

拝啓 挨拶  
謹啓 謹啓  
爽やかな  
さわやかな  
季節となりました  
みなさま  
皆さま  
には、

益々  
ますます  
御 健勝の  
こと  
と存じます

さて  
私には  
この度  
このたび  
〇〇〇〇〇〇に

転勤を命ぜられ、左記に転居  
致し  
いたしました

これ迄の  
御 好誼  
厚誼  
交誼  
高誼  
に感謝すると  
共  
に、

今後 共  
とも 宜しく  
よろしく 御  
指導 御  
ご 鞭撻  
べんたつ  
を

賜り  
たまわり  
ますよう 御  
願ひ  
ねがい  
申し上げ  
もうしあげ  
ます

右 略儀  
みぎ 乍ら  
ながら 書中を  
以て 御  
挨拶  
あいさつ

申し上げます  
もうしあげ  
ます  
敬具  
謹言

D) 次の文章は、日本に観光に来ていた外国人が帰国する際に、案内をしてくれた日本の友人にあてて書いた手紙です。彼は漢字を知らないので仮名で書いています。しかし、彼は普通の日本人と同じ程度の漢字平仮名まじりの文章を書きたくっています。

オゲンキデスカ ワタシハ ブジニ トーキョーニ  
モドツテ キマシタ カゼハ モウ ナオリマシタ  
ニッポンデノ リヨコウハ トテモ オモシロイ  
デシタ ジュウブン マンゾク シマシタ  
ウミベノ マチノ サビシイ フンイキガ  
ステキデシタ ソレカラ アタタカイ ゴハンニ  
ミソシルモ キニ イリマシタ ギンザノ マチノ  
アカリモ スバラシカッタ デス アナタニハ  
タイヘン オセワニ ナリマシタ マタ アイタイ  
デス オカラダヲ タイセツニ サヨナラ

D-1 彼の手本になるように、上の文章を漢字平仮名まじりにして、次の余白に書いてください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

D-2 上の外国人の手紙文中で、漢字にしよいか仮名にしよいか迷ったことばはありませんでしたか。  
もしあれば、はじめの片仮名の文章中のその部分を○で囲んでください。

D-3 同じく上の外国人の手紙文中で漢字で書こうとしても、二通り以上の書き方が頭に浮かんでどちらにしようか迷ったことばありませんでしたか。もしあれば、前問と同じ文章中のその部分を○で囲んでください。

E

次の文章は、小学校のPTAの会報に投稿しようとする文章の一部です。文字の使い方、書き方で誤りや書きかえたほうがよさそうところがあります。あなたが投稿者から相談を受けたとしたらどのように手を入れますか。

例にならって訂正し、その理由をあとどの理由欄から選んで記号を記入してください（理由は、原則として一つを選ぶものとします。ただし、該当するものが二つ以上ある場合は、それでもかまいません。）

(例) きょう 天気 D  
今日はぐずついた。天気になりそうな気配です ①

先日、ある学習塾を訪問しました。応待に表れた人の話によると、五歳の幼稚園児で、土曜日の午後はもちろん、日曜日迄も塾に通って来る子がいるそうです。私がそれ位の年齢だった頃に比べると、雲での差があるように感じられます。才一、親が勉強しろなどと云うことは、先ずありませんでした。たまに言われても、私などは親の眼を盗み、窓から跳び下りたり、へいを乗り超えたりして、あそびに行ったものでした。

△理由欄▽

(誤りだから訂正する場合)

- ① 別の漢字をまちがって使っているから
- ② 漢字の字体（字形）がまちがっているから
- ③ 漢字で書いてはいけないことばだから
- ④ 仮名で書いてはいけないことばだから
- ⑤ 送り仮名（または仮名づかい）の規則に反しているから
- ⑥ もとの漢字が当用漢字でないから
- ⑦ その他

(誤りとはいえないが訂正したほうがよいと思う場合)

- A この漢字のほうがそのことばにふさわしいから
- B この字体（字形）のほうがより適当だから
- C こう書くほうが読みやすいから
- D こう書くほうが普通だから
- E 自分はこう書くことにしているから
- F 当用漢字で書けるから
- G もとの漢字が当用漢字でないから
- H その他

ご協力ありがとうございました。